

議会だより **せら**



木造丹生明神坐像

木造高野明神坐像

(写真提供：文化庁)

**御神像
国の重要文化財に!**

p.26に表紙紹介

■今号の主な記事

- 当初予算117億8千万円 2~3
- 日本一のふるさとづくりはこれだ..... 4~5
- 地域医療を考える集い..... 12
- ズバリ **町政の課題** 12議員24問を質す ... 13~25
- 元気な人紹介 26

No.53

平成30年4月13日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

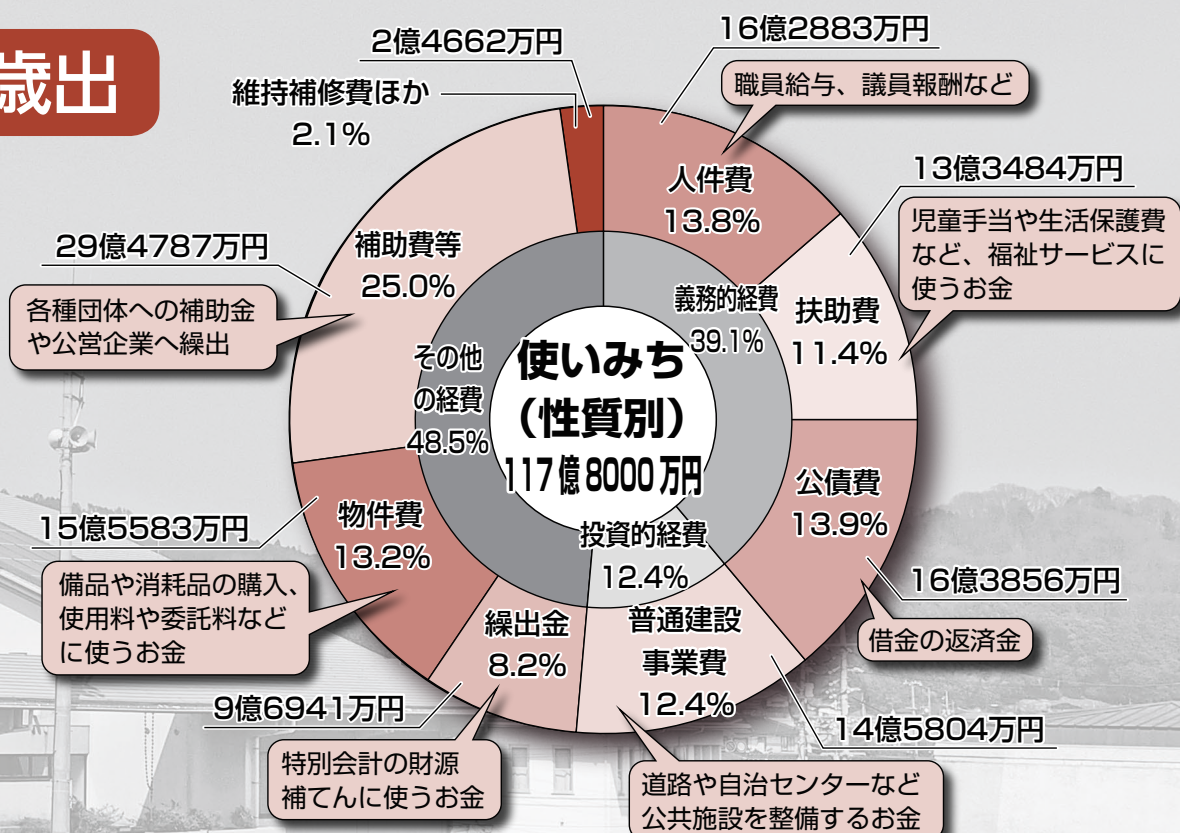
発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

地区拠点施設整備 農地改良整備

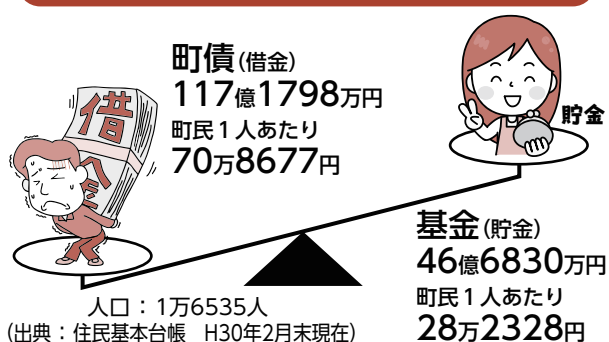
平成 30 年度一般会計予算

117 億 8 千万円を賛成多数で可決

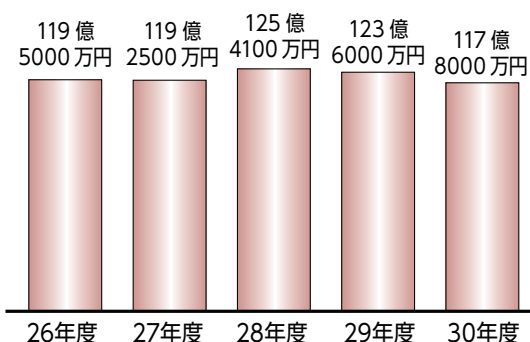
歳出



町債 (借金) と基金 (貯金) の状況 (31 年 3 月末・一般会計分)



5 年間の一般会計予算の推移 (当初)



まちの活性化へ3つのチャレンジ

多目的スポーツ施設整備

大田

平成30年第1回定例会

平成30年第1回定例会は3月6日から23日まで開会し、議案44件、報告2件、陳情2件、同意1件、発委1件を審議した。一般質問は、12人が24項目にわたり施政を質した。

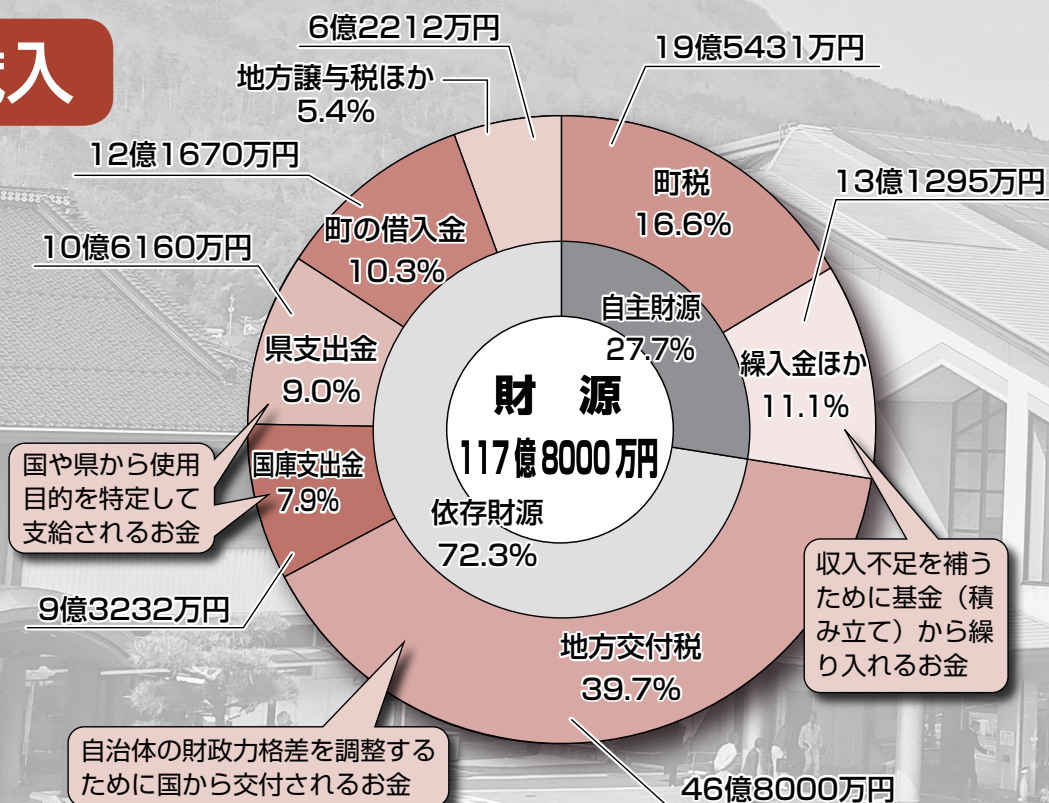
予算審査の経過

平成30年度予算案は、予算審査特別委員会において、3月15・16日の2日間、一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算について、集中審査した。

審査は、「施政方針と予算の概要に対する質疑」、「一般会計予算」、「特別会計予算」、「公営企業会計予算」、「総括質疑」の順に事業の概要・必要性などについて説明を受けた後、町長の方針を質した。

その結果、委員会ではすべての会計について、原案どおりで可決すべきものとした（本会議の採決の結果は、11頁記載の通り）。

歳入



平成30年度各種会計予算額

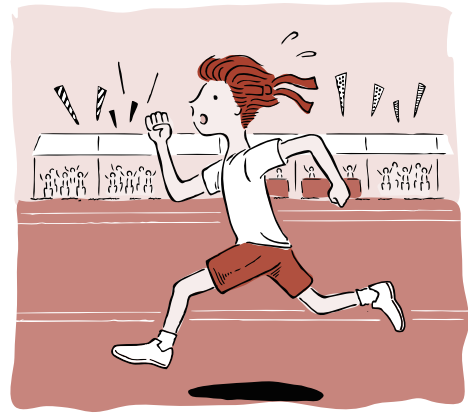
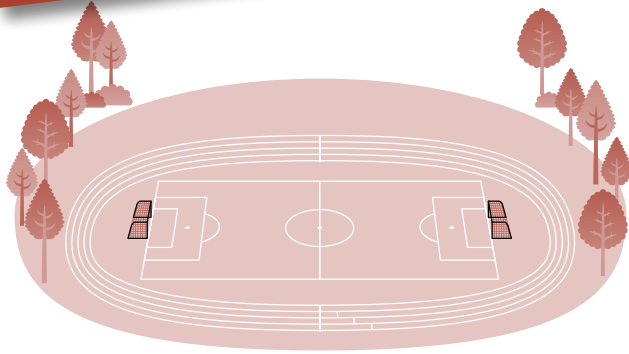
会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険事業	後期高齢者医療制度	介護保険事業	介護サービス事業	農業集落排水事業	公営企業会計	上水道事業	公共下水道事業	合計
予算額	117億8000万円	49億4492万円	17億4370万円	5億5575万円	25億8024万円	734万円	5790万円	11億8901万円	7億7600万円	4億1301万円	179億1393万円
前年度比	△5億8000万円	△3億3471万円	△2億9143万円	△856万円	△3286万円	△75万円	△111万円	△203万円	1147万円	△1350万円	△9億1674万円

※万円未満を四捨五入のため合計額は一致しない。

生活に密着する施策

新規
事業

人づくり



- ◎多目的スポーツ施設事業化検討……………730万円
(機能や規模を検討し基本計画を策定)
- ◎小中学校施設整備事業…………… 3866万円
(トイレの洋式化、多目的室の空調、Wi-Fi 環境の整備など)
- ◎本物体験事業……………235万円
(プロやスペシャリストを招く小中学生の体験学習 (H30 はオペラ歌手))
- ◎放課後子供教室運営支援事業……………249万円
(地域による子供の活動拠点づくりを支援)

ものづくり

- ◎鳥獣被害対策モデル園整備事業補助金… 75万円
(被害対策のモデルとなる集落等の取り組みを支援)
- ◎県営土地改良事業負担金…………… 1950万円
(農地汎用化や農業の高付加価値化のための基盤整備)
- ◎「農業農村整備の集い in 世羅」の開催 …… 52万円
(県東部管内の農業関係者が集い「今後の地域農業」を考える)

将来に向けた投資と住民

安全安心づくり



◎可燃ごみ指定袋価格の改定…………… 1707万円

(大 1500円→360円)

(中 1000円→240円)

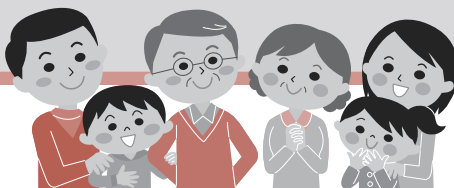
(小 500円→120円)



◎指定避難所整備事業…………… 5124万円

(甲山農村環境改善センターの膜天井の耐震化工事)

地域づくり



◎大田地区拠点施設整備事業…………… 3億8562万円

(多世代交流型の大田自治センターの建築)

◎地域おこし協力隊活用事業…………… 1560万円

(地域おこし協力隊員を追加募集し活動を支援)

健康づくり

◎健康マイレージ制度整備検討…………… 10万円

(ポイント制度を検討する組織の立ち上げ)

◎ひとり親家庭日常生活支援事業…………… 11万円

(家事や育児支援のための支援員派遣)

平成30年度予算に

反対

賛成

反対

矢山 武

一般会計・国保・後期高齢者・介護保険・公共下水道の予算案に反対。町財政の安定化と住民福祉の充実は難しい課題であるが安心して医療介護が受けられる生活ができる町政を求める。

賛成

高橋 公時

予算案への修正案を提出し反対したが、予算審査特別委員会での採決を重く受け止め、委員会の判断に従い賛成する。なお、将来の子ども達に負債を委ねないよう真に必要な事業を厳選し、町政の発展に尽力されることを期待したい。

賛成

米重 典子

女性の就労の場の確保、育児介護との両立、子どもの教育についても新規事業への取り組みが評価でき、地域づくりの人材育成にも力を入れられている。

町民の声をしっかりと受け止め、町政に反映させ財政を運営することを期待する。

賛成

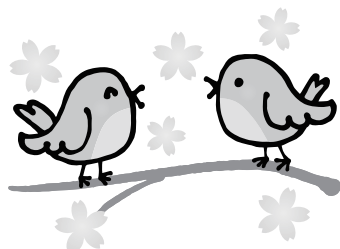
新原 浩

今後、少子高齢化、社会のニーズの多様化が進む中、これらに対応するためにも、財政改革の必要性和各事業実施に向けて着実に推進していくことが必要である。

賛成

生田 智康

町の基幹産業である農業、そして従事される方が報われる政策により、強い農業を目指していただきたい。



一般会計予算

修正案提出

議案第33号 平成30年度一般会計予算の一部に対する修正案を予算審査特別委員会へ提出。

農業者トレーニングセンター跡地への大田自治センター建設に反対し、工事請負費3億5700万円を減額するものである。質疑の後、賛成少数により否決となった。



報告します 委員会は 今

基本条例の自己評価を

議会改革調査特別委員会

①世羅町議会基本条例の評価

世羅町議会基本条例の条文のうち改善を必要とする4項目の対応について協議を行った。

基本条例に規定する各項目は、議会及び議員が従来の活動にとどまることなく自己研鑽し、資質の向上を図ることを基本としていることから、今後の議会活動をより充実・発展させるために具現化することを確認した。

②議員報酬及び議員定数の数

平成30年度の議会報告会は、議員定数と議員報酬をテーマとして意見交換会を実施する。

具体的な実施内容や時期は平成30年5月

7月とし、場所は町内3地区ごとに1会場、意見聴取の方法は住民の意見が出しやすい「※ワークショップ形式」で行うことを確認した。

報酬に関しては、議員活動の保障と幅広い年代（特に若い年代）からの議員の成り手確保などを目的として、3万円から5万円の範囲で増額する考え方を示すこととした。

定数に関しては、委員の考えが「現状維持」と「減員すべき」に分かれたことから、両論あることを示し、参加者から意見を伺うこととした。

③議員人権研修

年2回開催すること
を決定している「議員人権研修（6月実施）」

について、各委員の希望テーマを3月中旬に事務局へ報告し、委員長、副委員長で調整を行うこととした。



閉会中の調査

平成30年1月26日（金）

①世羅町議会基本条例の評価について

世羅町議会基本条例第21条に規定する「1年ごとの基本条例の評価の検討」に関し、評価方法などについて協議した。

評価は、基本条例の各条文に関して「達成できた」「今後努力を要するもの」について委員が自己評価し、集約については、議会運営委員会で行うことを決定した。

②議員定数及び議員報酬について

基本的な考え方や具体的な数字などの意見が各委員から出された。

各自の議員定数と議員報酬に関する考えを統一様式によりまとめることとした。

平成30年2月28日（水）

①世羅町議会基本条例の評価について

議会運営委員会において出された評価検討に関する意見について協議を行った。

「努力を要する」4項目に関して、今後、具体的な検討方法について調査を行うこととした。

※ワークショップ形式…グループでの話し合い

臭気・水質の課題は

産業建設常任委員会



町道認定要望視察

現地調査

①陳情第1号（戸張町道氏名線）

現町道は、現在も一部未改良の状態になっている。幅員も狭く改善の必要性が認められる。

②陳情第2号（上津田地区）

要望路線については、町道認定基準の「その他の町道」の認定条件を満たしていない状況である。

③広島たまご(株)世羅つばき農場・京利池

施設の外では臭気はあまり感じられず、施設内もきちんと整理・管理されており、抑える努力がされていた。

京利池の水質の悪化

事務調査

①畜産関連施設の臭気
の状況

宇津戸地区

臭気については、臭気測定を現在8回町が実施している。6月には公害対策委員会定例会の開催を予定している。

別迫地区

鶏舎からの臭気に関して、年2回事業者による水質検査、臭気測定が行われている。

黒川地区

平成29年7月頃から事業者、全農、町で対策会議を4回実施して

は、今後改善に向けて計画を立てられている。

④せらにし青少年旅行村

担当者より、臭気について広島たまご(株)関係者に臭気削減の要望をしていると伺った。

②観光施設の冬季宿泊対策

体験型宿泊施設の充実を目的として、冬季の宿泊に薪ストーブ導入は、集客にメリットが期待できると提案が

きた。事業者において、色々な方法で取り組みをされ、軽減できている状況にある。

出された。導入の可否を含め調査研究を進める考えが示された。また、商工業者に対する中小企業設備融資の税特例に関して、委員から意見が出され、担当課からは制度を十分確認し、取り組みたいという考えが示された。



広島たまご(株)臭気場内視察



守ってほしい地域交通

地域交通を守るために

総務文教常任委員会

現地調査

① 津名自治センター

津名地区で、町の委託事業として実施されている有償運送業務について調査。

- ・車両は公用車と兼用で、講習を受けた専任の運転手が2名。
- ・運行は週2日で1日3便、片道300円。
- ・運行区域は、三次市三和町敷名まで。

高齢化が進み利用者は減少傾向にあるが、安心して暮らせる地域づくりのために継続している。

② 世羅小学校放課後児童クラブ

第1元気っ子クラブは1、2年生、第2は3、5年生を対象にしている。

事務調査

① 自治センターの現状と課題

各自治センターが地域づくりビジョンを策定、環境美化、健康増進、地域店舗運営、居場所づくりなど地域の実情に応じた多様な取り組みがある。

ビジョン策定から10年が経過し、見直しが必要。研修機会や情報の提供と共に、人材育成にも取り組む。

② 放課後児童クラブの現状と課題

・対象は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童（小学校1～5年生）世羅小学校に2クラブ、甲山・せらにし・せらひがしに各1クラブ。

クラブまでの移動は、下校時に班編成を行い、通学路についても安全面に配慮している。

- ・平日は小学校終了時から午後6時、土曜日・長期休業日は、午前8時30分から午後6時。平成30年度から開始を午前8時、終了を午後6時30分に拡大する。
- ・指導員は、各クラブに2名、長期休業中については加配。

受け入れ学年拡大（6年生まで）に対応するための指導員の確保や施設への移動手段の確保に課題がある。

③ 生活保護の現状

福祉課福祉事務所が窓口となっている。相談の多くは生活保護での対応となり、生活困窮者支援制度による支援のケースはない。保護費の状況は、世帯件数は横ばい、医療扶助については増加傾向。就労支援も行っているが、結びつかない状況にある。

④ 特別支援学級の現状

生徒数は、知的障害学級と自閉症・情緒障

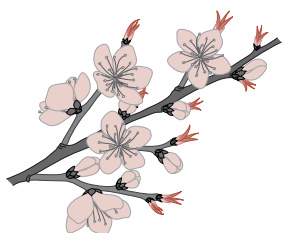
害学級併せて小学校52名、中学校13名の計65名で、平成25年度の45名から20名増。
1クラス定員は8名、担任のほかに町費で教育補助員や介助員を配置。

平成30年度は、せらひがし小と甲山小に情緒障害学級を1学級増設する予定だが、教室の確保に苦慮している。

教職員の指導力向上のために専門家の指導を受けている。

⑤ 「意見書」提出

自治体が実施する障害者福祉サービスの地域支援事業を効果的に実施するため、国の財政支援の充実を求める意見書を提出した。



請願・陳情の審査及び採決結果

3月定例会において、2件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
1	道路の拡幅に関する陳情	世羅町大字戸張 1415 番地 2 日並振興区 区長 眞野 泰介	未改良の状況であり、十分な幅員ではない。部分改良も含め改良は必要。 賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
2	町道認定の要望書	世羅町大字上津田 地域要望者 代表 松村 正明 外 39 人	2戸以上が隣接という町道認定基準を満たしてなく基準に基づき行うべきである。 賛成少数により「不採択すべきもの」と決定。	不採択

人 事

教育委員会委員の任命に同意した

藤 井 浩 則 氏

世羅町大字小世良

広島県町議会広報コンクール



**広報誌
部門
入選**

提出議案等の採決結果

第1回世羅町議会定例会（平成30年3月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第1号	工事請負契約の変更について （（仮称）小国地区多世代交流施設整備工事）

議案番号	提出議案
報告第2号	工事請負契約の変更について（世羅町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）

（同意したもの）

議案番号	提出議案
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（継続審査のもの）

提出議案
侮辱に対する処分要求の件

(賛否の分かれたもの)

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第1号	平成29年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	●	○
議案第6号	平成29年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第22号	世羅町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第24号	世羅町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第25号	世羅町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第26号	世羅町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第32号	世羅町建設事業分担金の徴収について	可決	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	欠	○	○	○
議案第33号	平成30年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成30年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第35号	平成30年度後期高齢者医療制度特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第36号	平成30年度介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第40号	平成30年度公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	町道認定の要望書	不採択	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

(全員一致で決定したもの)

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
議案第2号	平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第20号	世羅町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第3号	平成29年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第21号	世羅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第4号	平成29年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第23号	世羅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第5号	平成29年度上水道事業会計補正予算(第3号)	可決	議案第27号	世羅町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第7号	辺地に係る総合整備計画策定について	可決	議案第28号	県営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第8号	道の駅世羅指定管理者の選定について	可決	議案第29号	せら香遊ランド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第9号	世羅町工場立地法地域準則条例の制定について	可決	議案第30号	せらにし青少年旅行村いこの広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第10号	世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	議案第31号	世羅町都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第11号	世羅町手数料条例の一部を改正する条例	可決	議案第37号	平成30年度介護サービス事業特別会計予算	可決
議案第12号	世羅町せらにしタウンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第38号	平成30年度農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第13号	世羅町保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第39号	平成30年度上水道事業会計予算	可決
議案第14号	世羅町スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例	可決	議案第41号	工事請負契約の変更について(町道小草椋ノ木線道路改良工事)	可決
議案第15号	世羅町自治センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第42号	財産の取得について(消防ポンプ自動車CD-1型)(第3分団第1部第1班)	可決
議案第16号	世羅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	議案第43号	財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)(第4分団第2部第2班)	可決
議案第17号	世羅町乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	議案第44号	財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)(第4分団第3部第3班)	可決
議案第18号	世羅町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	発委第1号	地方自治体の地域生活支援事業への補助金の在り方に関する意見書提出について	可決
議案第19号	世羅町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	陳情第1号	道路の拡幅に関する陳情	採択

認知症になっても 幸せに暮らすために

地域医療を考える集い開催



基調講演 繁田雅弘教授

1月21日、地域医療を考える集いが開催された。参加者は151人と、関心の多さを感じた。

初めに、地域包括支援センターと地域型支援センターの職員による寸劇「認知症を地域で支えよう」で、世羅町の介護予防事業について紹介された。参加者からは、「寸劇仕立てで楽しく、身近に感じてわかりやすかった」と好評だった。

で、東京慈恵会医科大学の繁田雅弘教授による基調講演があった。

講演では、まず「認知症に対する認識が変わればもっと楽に暮らしていける。」と話された。

また、「認知症のある方が、自分が好きな活動をしながらかつた生活を送ることは可能であり、そのためにも周囲の人が、本人が自信を失うようなかわり方は避け、忘れても大丈夫」というような対応をすること

を強調された。

そして、「本人が望まないリハビリやトレーニングは逆効果である」、「一人暮らしでもケアマネージャーやかかりつけ医のサポートで、一人暮らしを続けられる」、「介護は一人で行ってはいけない」などと話された。

講演を通して、「自分がこれからの人生を過ごすために、認知症になった時にどうしてほしいかをあらかじめ伝えておくことも必要」ということを考えるきっかけになった。

参加者の声

(アンケート)

- ・ 認知症に対する正しい認識をもつ。
- ・ 必要以上に不安にならない。
- ・ 相談できる人を作っておきたい。
- ・ 前向きに考えることの大切さを学んだ。
- ・ 地域の中で安定的医療が受けられるように望む。
- ・ 健康づくりを続け、医療費を少なくする。
- ・ 当事者、家族の話を聞いてあげたらよいと思う。



「財布がない？」(劇団地域包括ケア)

町政の課題

ただ
12議員24問を質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
14	高橋 公時 議員	1. 農業者トレーニングセンター跡地利用は
15	寛久 誠 議員	1. 今のままでは、住みよい町づくりができない
16	新原 浩 議員	1. 基金運用に関する事業の実施は 2. 町の多目的スポーツ施設の検討は
17	藤井 照憲 議員	1. 農業後継者及び担い手の確保は 2. 世羅町公共施設総合管理計画の検証は 3. 大田自治センター移転改築は
18	山田 睦浩 議員	1. 子どもの貧困対策の現状と取り組みは 2. 学校教職員の過重労働の改善は
19	重森 博之 議員	1. 産業団地の整備計画は 2. ケーブルテレビの加入促進は
20	生田 智康 議員	1. せらの「宝」で町民を元気に
21	盛谷 光明 議員	1. 障害者福祉計画と基本指針は 2. 春の農作業安全対策は
22	米重 典子 議員	1. 今後の観光振興施策は 2. 通級指導教室の現状は
23	福田 義人 議員	1. 暮らすには田舎が一番 2. 有害鳥獣対策の充実を 3. 新たな交通システムの構築を
24	矢山 武 議員	1. 教職員の労務改善と就学準備金の早期支給を 2. 急がれる農業の再生は 3. 高齢者の医療・介護・年金はどうか
25	下原 嘉雄 議員	1. 農業担い手人材育成の施策は 2. 重永本線延伸計画は

農業者トレーニングセンター跡地利用は

答新・大田自治センター
を期限までに整備

高橋 跡地利用は、「小学校教育ゾーン」の駐車場などとして取り扱うことが適切であると考えます。

さらに西駐車場兼用となれば小学校校舎が不足する。「建設予定場所」について教育委員会との協議は。

町長 平成28年の町内での検討当初から、学校教育課も交えた検討を行ってきた。



高橋 公時 議員

高橋 「建設予定場所」について小学校関係者（学校・PTA）との協議は。

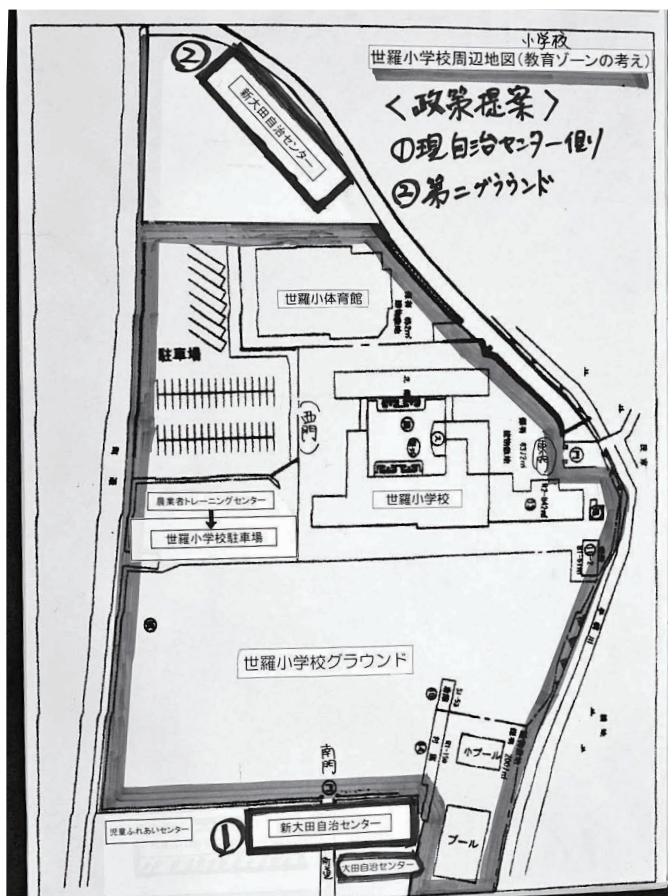
町長 必要に応じて学校との協議を行った。PTAに対しても、今後の影響を鑑み、役員との協議を行った。

高橋 大田地区振興会連絡協議会「決議文」について町の考えは。

町長 地域の総意として決議されたものと理解し、重く受け止めている。

高橋 12月21日トレーニングセンター跡地反対議員7名との協議後、町長から議長への直接相談の真意は。

町長 議長、議員の皆様は町の大田自治センター整備計画について理解を得る努力を行ったものである。



議員政策提案

高橋 建設計画に至るまでの議会への説明は適切であるか。

町長 地域での協議の進捗状況を踏まえながら、適切な時期に提案し、説明してきたものと考えています。

高橋 「建設予定場所」を、現自治センター側、又は体育館北第2グラウンドとしては。

町長 それぞれに問題があるため、実現が困難であることから、整備は難しいとの結論に至っています。

高橋 町が提案するトレーニングセンター跡地での建設予算が議決されない場合、大田自治センター利用者の安心安全は。

町長 設計業務も完了しているため、期限までに整備することが唯一の最善の案であると考えています。



議員 誠 實久

住みよい町づくりが できない

答 適正かつ確実な業務の 検討

【實久】サンシャイン老人ホームの違法性を問う。
平成26、27、28年違法が指摘された、推定1500万円賠償請求してはどうか。町民の血税を何と心得る、こんな重大な問題を町長だけで決断するのか。

【町長】事業者のごみを町の委託業者が収集していた、収集に付いては合併前から町が指示していたもので、業者の違法性を問うものではないと考える。
【實久】納税者、町民をあんどうって特定な企業だけ血税を使い支援するのか。

【町長】町税は住民の皆さまに納めていただいて、町の予算を適正に執行して行く責務と考えている。

【實久】世羅西デイサービスから出されたごみが世羅西学校給食センターに運ばれて収集をさせた。契約外の処理に係る被害はどうされるのか。

【町長】12月議会の答弁後、速やかに連絡をとり、今後の対応について協議している。

【實久】行事に関する写真掲載の町長の対応は、辞職勧告議員に平成30年2月28日に判決が出ている。二度も辞職勧告を受けた議員、町民を欺き税金で報酬受給と思うのか。同席されている町長はどう考えるのか。

【町長】行政としての対応はできかねる。

【實久】ごみ収集委託業者の選定と入札方法どう考えているのか。

【町長】ごみ収集業務に關しては、廃棄物処理及び清掃に關する法律の目的である生

活環境の保全、及び公衆衛生の向上を目的としたものであることから、経済性の確保よりも業務の確実な履行を重視している。

【實久】委託契約違反、住民に迷惑、税金を無駄づかいの権限はない。町長は、しが

らみで悪事千里を走るになってる。減税と適正価格で発注せよ。

【町長】家庭ごみを、適正かつ確実に収集する業務の履行を重視し、新たな委託基準を定めた総合的な評価方式も視野に入れながら検討する。

仮に収集1日8万円とすると

可燃ごみ	町	23,040,000円
不燃物	町	2,880,000円
資源化	町	8,640,000円
ごみ収集委託費用	合計	34,560,000円
(現在は1日20万円) (仮に8万円とすると) (減税効果額)		
74,000,000円	-	34,560,000円 = 39,440,000円

ごみ収集委託費用の試算

一般入札と委託のちがい

事業系ごみ		一般入札収集運搬		委託のちがい	
可燃ごみ	3,420,000円	可燃ごみ	16,632,000円	可燃ごみ	16,632,000円
不燃ごみ	950,000円	不燃ごみ	3,261,600円	不燃ごみ	3,261,600円
家庭ごみ		委託収集運搬		委託収集運搬	
		可燃ごみ		可燃ごみ	
		不燃ごみ		不燃ごみ	

一般入札と委託の違い



新原 浩 議員

基金運用に関する

事業実施は

答 地域活性化に有効活用

新原 ふるさと応援寄付基金の検証と今後の取り組みは。

町長 平成25年度までは、年度内で備品購入を行っている。平成26年度からは、世羅町応援寄付基金を設置し、一旦基金に積み立てた後にこの基金から1017万円を繰り入れ、寄附者のご意向に沿った

使途に活用している。

今後本町へのふるさと納税の周知に取り組み町づくりを応援する貴重な財源として有効活用する。

新原 ふるさと夢基金助成事業の検証と今後の取り組みは。

多目的スポーツ

施設の検討は

答 機能、規模など現地調査

新原 検討委員会の構成と活動状況は。

新原 今後の取り組みは。

町長 検討委員会は、スポーツ関係者、老人クラブ及び、子育て世代など幅広い分野からの委員により構成している。

町長 平成30年度の計画は、町にとって必要となる施設の機能、規模、利用形態など、施設の事業化を検討する

これまで3回開催し、第1回は、町の考えている施設像の説明と視察場所の検討、第2回は現地視察（2か所）、第3回は、現地視察の結果を踏まえて、施設に係る意見交換を実施。

町長 平成22年度から開始、8年間で69事業に対し総額8875万円の助成を行った。

住民自治組織支援事業を新設し、募集テーマによる改善を行った。

平成27年度から5年間を第2期とし、

今後、地域活性化の啓発に努め有効に活用して行く。



多目的スポーツ施設（イメージ）



藤井 照憲 議員

農業後継者及び

担い手の確保は

答 若い意欲ある就農者を支援

藤井 減反政策の廃止に伴う影響と認識は。

藤井 人・農地プラン（広域プラン）更新の必要は。

町長 主食米の作付面積の増加はしないが、水稲の収益向上と米のブランド化を支援。キャベツなどの園芸作物への転換も支援し、生産者の収益増が図れるよう情報提供に努める。

町長 新規就農者への技術移転の研修を進め、プランの見直しを行う中で農地確保の課題解決を図り、就農環境を整備する。

藤井 通勤手当を助成し、町外からの移住支援は。

町長 町外で働く農業後継者は把握している。

ないが、町内外を問わず就農相談や農業体験を実施、集落法人などでも意欲ある若者の就農に力を入れている。

大田自治センター

移転新築は

答 計画的な町有施設の集約化は必要不可欠

藤井 民意の醸成に議会機能が欠如では。

藤井 公共施設等総合管理計画を踏まえた協議内容は。

町長 センターの移転改築は、農業者トレーニングセンター跡地が適切と提案してきた。議会への説明は、地域との協議や経過など、適切に対応している。

町長 22年後の町の人口推計は、5500人減少し3分の2となる。このため、町有施設の集約化が不可欠と考え、駐車場も小学校駐車場へ集約した。併せて、平成31年3月完成を図る。

公共施設等

総合管理計画の検証は

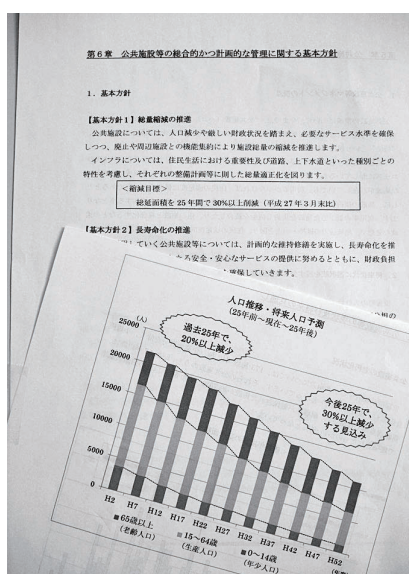
答 効率化など再配置を着実に実施

藤井 本計画の目的、現状認識、将来見通しは。

藤井 総合的・計画的な管理の基本方針は。

町長 平成27年から平成53年までの25年間を対象に、人口減少・少子化・高齢化を見越し、長期的な視点から財政負担を軽減するため、世代構成に即した施設再編や適正配置を実施する。

町長 延床面積を30%以上削減する目標達成のため、統合・廃止など総量の縮減及び適正管理を確保し、全庁的に取組み、着実な達成を図る。



公共施設等総合管理計画



山田 睦浩 議員

子どもの貧困対策の現状と取り組みは

答 丁寧かつきめ細やかに
対応

山田 日本の17歳以下の子どもの貧困率は16・3%。特に、ひとり親世帯の貧困率は54・3%と高い率になっている。町の貧困の実態は。

町長 県の実態調査の暫定値は、生活困窮層にあると思われる家庭が1割、生活困難層にあると思われる

る家庭は小学5年生で25・6%、中学2年生で27・8%となっている。

山田 本町独自の実態調査をすべきでは。

町長 県からの調査データを活用し、支援が必要な家庭については、「養育支援訪問事業」などの事業展開を図る。

山田 就学援助の受給率は。

町長 小学校では20・2%、中学校では15・9%となっている。

山田 今後の町の取り組みは。

町長 ひとり親世帯に対する支援に重点を置いて、各種支援を実施していく。

受講生募集中!!

いっしょに楽しく勉強しよう!

夏休みや冬休みの宿題の提出、普段の勉強で困っていることはありませんか。例えば「ちょっとここが分らないな」、「ちょっと宿題をみてもらいたいな」といった時、この機会に元学校の先生など、大人の方に勉強を教えてもらいませんか。わからないところも丁寧に、分かりやすく教えてください。

また、勉強以外にいろいろな相談をすることもできます。受講希望の方は必要事項をご記入のうえ、下記へ郵送またはFaxまたはメールでお申込み下さい。

☆対象者：世羅町在住の母子家庭及び父子家庭の小学1年生～中学3年生

☆会場：甲山保健福祉センター 1階相談室、1階和室
世羅郡世羅町西上原 426-3

☆時間：9：30～11：30

☆定員：1回につき小中学生 合わせて12名

☆講師：元学校の先生など

☆科目：国語・算数・数学・宿題

☆費用：無料

☆開催日	8月7日(月)	8月8日(火)	8月9日(水)	8月10日(木)	8月16日(水)
	8月17日(木)	8月18日(金)	8月21日(月)	9月24日(日)	10月22日(日)
	11月26日(日)	12月26日(火)	12月27日(水)	1月5日(金)	2月18日(日)
	3月4日(日)				

☆応募締切：平成29年7月31日(月) ※定員に達しない場合は随時受付します。

☆受講決定：申込された保護者に電話にてお知らせします。

☆お申込先：申込書は、下記へ郵送またはFaxまたはメールして下さい。
〒722-1121 世羅郡世羅町西上原 426-3
世羅町ボランティアセンター
(社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会内)
Fax：0847-22-0752
E-mail：seraborasen@serashakyo.com

お問合せ先 世羅町ボランティアセンター
(社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会内)
電話：0847-22-0596(担当：久保)

この事業は広島県から社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会が受託し開催します。

子どもの貧困対策「学習支援」

学校教職員の過重労働の改善は

答 増員を図り負担軽減を

山田 平成29年6月定例会での質問後、実態把握や改善としてタイムカード導入の考えは。

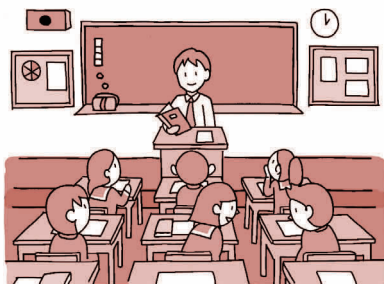
山田 平成32年度からの新学習指導要領の本格実施による教職員への負担は。

教員 新たに外国語が教科として導入される予定。教員の負担軽減の観点から、日本人外国語指導助手の増員を図るなど人的な措置を講じる。

教員 客観的かつ正確な勤務状況を把握する上で極めて有効な方法と考え、業務改善指定校にタイムカードを用いた記録方法の導入を検討している。

山田 部活動休養日や一斉退校日は。

教員 中学校では土曜か日曜のどちらか1日を休養日とし、長期休業中には1週間程度の休養期間を設定している。一斉退校日は、原則水曜日としている。





重森 博之 議員

産業団地の整備計画は

【答】民間主体での展開を模索

重森町の第2次長期総合計画に示してあるように、若い後継者が地元に戻りたくても働く企業がなく、帰りづらい。人口減少を防ぐには、いつまでも住み続けたい、日本の住みたいまちづくりには、道の駅世羅、高速道路網の活用により企業誘致を図り、産業団地を整備して、町の活性化を進めては。

町長 平成28年度において、方向性調査を行った。投資費用が多額となるため、町が事業主体となつての整備は困難と受け止めている。これまで様々な業種の企業から引き合いや働き掛けがあるので、その企業内容が本町の特色や特性にマッチしたものであるのか、民間事業者主体での展開が可

能なのか検討を深めていく必要を感じている。

ケーブルテレビの加入促進は

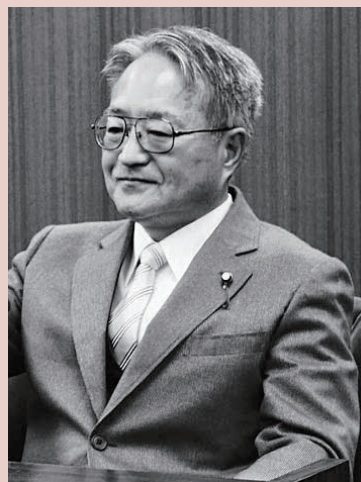
【答】加入拡大をPR

重森 新山のテレビアンテナでテレビを見ている地域では、ケーブルテレビを当初付ける時は、新山のアンテナで良く映る家は無理に付けないでも良いと聞いていた。甲山地域や大田地域周辺では、加入率が50%以下である。加入促進の取り組みは。

町長 平成30年2月末の加入世帯は、5516世帯で放送開始時の4539世帯から、977世帯の増加となっている。また加入率は、平成20年度が66.75%、平成29年度が約79%となっている。ケーブルテレビは住民への情報伝達手段の一つとして考えており、その他広報紙やホームページ、無線放送を活用することで広く情報を伝えられると考えている。



町の情報はケーブルテレビで



生田 智康 議員

せらの「宝」で

町民を元気に

答 町ゆかりの人との繋がりを地域振興に

生田 ふるさと納税の現状、課題、検討策は。

町長 平成28年度576件、1453万円。平成29年度2月末19000件、3300万円。今年度は、インターネットの申込窓口を増やし、件数増加に対応できるよう

生田 冬季の滞在型観光をいかに考えるか。

発送方法を変更した。課題は、品数や、種類を充実させ安定した供給量を確保する必要がある中で、町内事業者を対象に返礼品を公募し品数を増やす取り組みをしている。

町長 顧客の動向に合わせて資源の発掘に努め、寒さで引き籠る客を本町へ引き寄せたい。

生田 大妻学院との連携は。

町長 世羅町は、大妻コタカ生誕の地であり、町内在住の大妻学院卒業生とのかわりを深め、次の展開をさぐりたい。

生田 世羅の宿ひがし、せら香遊ランド、せらにし青少年旅行村への働きかけは。

町長 県教育委員会が取り組んでいる「山・海・島」体験活動施設に登録され、県内の小学校を対象に長期集団活動のできる施設としてPRをしている。

生田 多目的グラウンドは、どう考えているのか。

町長 検討委員会を立ち上げ、方向性の検討をしている。整備後には、県内外の記録会や各種駅伝大会の発着、駅伝合宿などにもつながると考える。

生田 青山学院大学の原晋監督との連携を考えては。

町長 2011年、2012年には、青山学院大学陸上競技部の合宿を行っている。

現在、世羅高校では原晋氏をアドバイザー

ザーとして「世羅高ブランド」のさらなる発展と、2020年東京オリンピック選手育成に向けたプロジェクトが進められている。



のびゆくふるさと納税



盛谷 光明 議員

障害福祉計画の

基本指針は

答 地域で解決できる体制を構築

盛谷 第5期障害福祉計画の取り組みは。

「介護保険との連携」の6項目の整備をめざす。

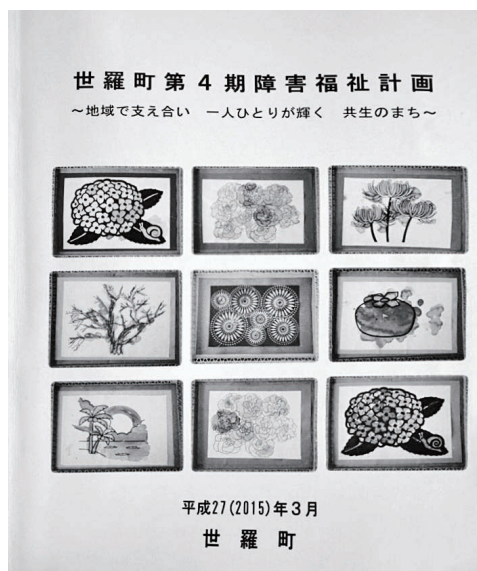
町長 「相談」、「体験の機会・場」、「緊急時の受け入れ」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」これに広島県独自の整備として

平成32年度末までに1か所の地域生活支援拠点の整備を目標とする。国、県からの情報を参考にし整備計画を協議検討する。

盛谷 高齢・重度化する障害者の地域における支援は。

町長 障害者が身近な場所でも相談できる体制をつくりたい。

又地域に住む人々が障害に関する知識や正しい理解を持ち、障害者が生活上で抱えている困難を地域で解決できる体制を構築することも重要と考える。



地域生活支援の充実を

春の農作業

安全対策は

答 更なる啓発に取り組む

盛谷 農業従事者の高齢化に伴い農作業中の事故が多い、特に草刈作業中の事故が多くあり、注意が必要と思う。

盛谷 農業者の労災保険の加入促進は。

安全に対する取り組みは。

町長 農業者が集まる各種会議や研修会において、チラシなどを配布し、労災保険の特別加入の情報提供を行っていく。

町長 国と連動して、春と秋に「農作業安全確認運動」を展開している。

広報せら・ケーブルテレビにおいて農作業の安全意識の啓発や、農業機械の点検についての放送も行っている。

今後の観光振興施策は

事業者の連携強化で

魅力度向上を

米重 観光振興施策の課題と解決策は。

町長 観光客から選ばれる町となるための「地域イメージの確立」、滞在時間延長のための「町内関係者の連携」、フライトロードや、さまざまな街道などの「広域交通網の活用」、認知度を上げるための「観光情報の発信強化」という4つの課

米重 今後の方向性は。

町長 観光協会をはじめとした、観光に携わるすべての組織、人が連携することにより、観光客の滞在

時間の延長や、観光消費額の増加につなげる。

米重 外国人観光客の受け入れ環境整備は。

町長 公共施設のWiFi-Fi（ワイファイ）対応の推進や、町内観光事業者の魅力度向上につながる環境整備に対する支援も検討する。

通級指導教室の現状は

世羅小学校で開設・増設も検討

も検討

米重 通級による指導とは。

米重 指導内容は。

教育長 小学校の通常学級に在籍し、障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を行うもの。

米重 現状と課題は。

教育長 現在町内1小学校で開設しているが、保護者からのニーズが非常に高い状況にある。また、児童によっては遠方の学校から通う状況もある。今後は、新たに他の小学校への増設も検討したい。



米重 典子 議員



農家民宿で外国人誘客を



福田 義人 議員

暮らすには田舎が一番

答 地域包括ケアの充実に努める

福田 田舎で暮らすには医療が充実し、確保されていることが重要と考えるが。

町長 地域医療拠点である世羅中央病院の医療・介護提供体制を強化するために、経営の健全化と機能強化に取り組む。超高齢化社会に対応するため、病院と世羅郡医師会との病診連携を強化する。

福田 地域の高校教育を守っていくには。

教習長 町内中学校からの地元高校への進学は48・6%で前年比2・8%上昇。各学校では、地元高校への進学希望者が増加するよう「ようこそ先輩」という取り組みにより、進学への動機付けを図っている。

福田 産業の育成と働く場の確保は。

町長 集落法人の新たな担い手の受け皿としての基盤を構築し、地域ブランド力の向上を図り農業に

よる働く場の確保に努める。

創業者を掘り起こし、早期の操業開始に向けて、関係機関が一体となって伴走型支援をしていく。



病診連携の推進

有害鳥獣対策の充実に

答 事業内容の周知徹底に努める

福田 以前に増してイノシシ・シカなどの被害が増加している。処理場建設早期実現は。

町長 イノシシ・シカに限定せず、処理施設の完成は11月末頃を目指している。

福田 イノシシ・シカパトロール隊の運用改善は。

町長 当面現状のままと考えているが、事業内容の周知徹底に努める。

新たな交通システムの構築を

答 既存交通手段の見直しを

福田 有料の「町営の巡回バス」の運行でデマンド交通と併せて利便性を高めては。

町長 「町営の巡回バス」は、住民の移動手段確保と利便性向上の手段の一つとして受け止めているが、既存の交通手段の見直しも必要と考える。



矢山 武 議員

教職員の労務改善と就学準備金の早期支給を

答 県へ加配教員の要望、

早期支給は30年度から

矢山 教職員の長時間労働の改善を図るには、加配をすべきである。学級の人数はどうなっているか。就学援助の入学準備金は早期支給を。

教習員 小学校で最大33人のクラスが一学級、中学校では35人を超えるクラスが一学級。町で教育補助員や介助員を配置し、県へ加配教員の要望をしている。平成30年度から入学準備金の早期支給を図る。



急がれる農業の再生は

答 担い手で集落を守る

矢山 担い手が増加することで、集落は守られるのか。多くの農家の不安に答えるべきではないか。小規模農家を守り、農業での雇用を生みだすべきではないか。

町長 法人などの担い手育成で、平成27年度の農業生産額は約123億円である。集落の機能を残すことも重要であり、中山間地直接支払いなどで、担い手と地域の双方の支援で集落を守る。

高齢者の医療・介護・年金はどうなるか

答 介護保険は標準で

6180円に引き上げる

矢山 年金は削減され、医療介護の自己負担は増え、ますます厳しくなっている。国保税は引き下げ、介護保険料は据え置くべきである。世羅中央病院の今後の運営について町の対応はどうか。地域のボランティアで介護は安心できるのか。

町長 介護保険料は4.7%の上昇に抑制している。国保税は適正な賦課、軽減判定に努める。世羅中央病院は、地域の医療拠点として努力されており、医療体制の強化に取り組む。地域のつながりを維持し、ボランティアのご支援をいただくことは重要と考える。



下原 嘉雄 議員

農業担い手 人材育成の施策は

答 農業新技術に取り組む

下原 地域農業担い手育成として※ＩＯＴに取り組む、将来経営計画を基に指導、助言など支援が重要と考える。

町長 県やＪＡなど関係機関と連携しながら検討する。

下原 ＩＯＴは業務改善の手段として活用するもので、広島県

の予算にもＩＯＴ関連費が計上されているが、世羅町ではどう取り組むか。

町長 事例をさらに収集し、担い手への情報提供や新技術の導入支援を行い、所得の向上による持続可能な農業の実現に取り組んでいく。



ドローン防除

重永本線延伸計画は

答 平成30年度から工事の一部に着工

下原 第一次過疎計画以降、住民も早期実現を望んでいるが、今日に至っているのは何故か。

町長 過日、新聞に掲載された俳句に目が留まった「引き出しの奥のハンカチ今日も奥」せめてこの事業を奥のハンカチにしないで、早期着工完成を願うもので、今後の取り組みを伺う。

町長 町道重永本線は主要基幹道路として、西大田地区振興協議会より道路整備に関する要望書が提出されている。

現在の進捗状況は地籍調査、用地測量、物件補償の調査を完了し、関係者と本契約の締結に向けて、地元の要望にこたえるよう進めたい。

※ＩＯＴ…モノがインターネット経由で通信すること。

世羅の風と人の暖かさにふれて

世羅町徳市 佐々木 まなみ さん

世羅町の地域おこし協力隊として活躍している佐々木さんは群馬県出身、進学を機に東京での生活が続いていたが、田舎暮らしに憧れて移住を考えるようになった。当時、町が募集していた地域おこし協力隊に応募し採用となり、ふるさとに気候がよく似ている世羅町へ。

現在は、空き家の定住促進を担当し、空き家調査や移住相談にもあたっている。また、週に一日は大見自治センターでも活動している。

東京では、パン屋、南仏料理店など様々なジャンルの飲食店での勤務経験があり、将来はおいしい食材に恵まれた世羅の地で、創作料理の店を開きたいという夢を持っている。昨年には、妹さんも移住し、せらワイナリーに勤務、二人で田舎暮らしを楽しんでいる。就任から一年半が経過し、すでに任務終了後の生活を視野に、定住物件を探しているという。そこでは、妹と一緒に飲食店を開き、食事だけでなく人々が集える場も提供したいと考えている。世羅に住んで一年半、「地元の人たちには、一定の距離感を保っていただき、

それがとてもありがたく、心地よく感じている。」と話す。

そんな自身の経験をもとに、多くの移住者を選ばれる町となるよう情報発信してほしい。

(山田 睦浩・高橋 公時)



表紙紹介



甲山の丹生神社は、本家の高野山と関係の深い神社である。祭神は、高野明神・丹生明神で、双子状の二社に分祀されている。

この秋に、国の重要文化財に指定される祭神を象った男女二体の木造神像(鎌倉時代)は、創建当初から約八〇〇年そのまゝのご神体である。今回の国の文化審議会による指定答申は、高野山領大田庄として栄えた世羅の歴史にあらためて思いをはせる機会となった。

編集後記

今次定例会は、議会の使命と議員の職責を痛切に感じる議会であった。ことの発端は、地方自治法第133条(侮辱に対する処置)の規定による議員の処分要求である。議会の使命は、第一に町の具体的政策を最終的に決定。第二は決定された政策が民主的にされているかを批判し監視することである。議員はこのことを十分理解し、職責をわきまえ行動することが求められる。

議員の職責は、住民から選ばれた「選良」として優れた人格・識見を有する代表者であり、住民全体の代表者、奉仕者であることが本質である。また、議員の発言には、趣旨説明、質疑、討論、質問、動議等があり、発言も制限されている。議長は許可を得ないと発言できないこと、簡明にすること、無礼な言葉や品位を落とす発言の禁止などを守り言論の府としなければならない。

今回の処分要求は、懲罰特別委員会の中で審議され、懲罰が決定される。良識ある議員としては、このような懲罰の適用を受けることのないよう常に慎重な言動に心がけなければならないと感じている。(藤井 照憲)

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
委員／高橋 公時・山田 睦浩
久保 正道・藤井 照憲

議会を傍聴してみませんか
次回の定例会は6月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。